

## 第二瑞光小学校 いじめ防止対策について

### ≪ 第二瑞光小学校いじめ防止基本方針 ≫

いじめは、何処の学校でも起こり得るという認識のもと、防止対策を行う。子供の命にかかわる場合も起こり得る。アンテナを高くし、早期発見・早期対応を基本として、保護者、地域および関係機関と連携し、取り組むこととする。

#### 1 いじめを生まない、許さない学校づくり

##### ○いじめに対する児童の理解を深める

日々の主体的な取組への支援を通して、いじめについて深く考え理解し「いじめは絶対許されない」ということを自覚できるようにする。

#### 2 児童をいじめから守り、児童のいじめ解決にむけた環境を作る

##### ○いじめられた児童を守る

児童からの情報やいじめの徴候を確実に受け止め、いじめられた児童が安心して学校生活を送ることができるようにするため、いじめられた児童を組織的に守り通す取組を徹底する。

##### ○児童が心を開ける環境を作る

いつでもどこでも誰にでも、自分の思いを伝えることができる環境を確保する。周囲の児童が「言ったら今度は自分がいじめられる」などの不安を抱えていることを直視し、勇気をもって教員や保護者に伝えた児童を守るとともに、学校には児童の話聞いてくれたり応援してくれたりする人がいることを様々な機会に伝え、児童が安心して日々を過ごすことができるようにする。

#### 3 教員の組織的対応

##### ○学校一丸となって取り組む

いじめ問題に適切に対応できるようにするため、全教員のいじめに対する共通理解の上、個々のいじめ問題への鋭敏な感覚と的確な指導力を高める。また、教員個人任せにすることなく、学校全体による組織的な取組により解決を図る。

いじめ防止対策委員会	校長	副校長	主幹	関係学年担任	教務主任	生活指導主任	保健主任	コーディネーター	【兼任可】
------------	----	-----	----	--------	------	--------	------	----------	-------

#### 4 保護者、地域および関係機関と連携した取組

##### ○学校、保護者、地域が具体的に連携する

いじめが複雑化・多様化する中、学校がいじめ問題を迅速かつ的確に解決できるようにするため、保護者や地域および関係機関等と連携する。

保護者は、家庭での話し合い等を通して規範意識を養う指導に努めるとともに、児童をいじめから保護する。いじめの情報を得た場合には、学校に速やかに連絡相談するなど、学校によるいじめの防止等の取組に協力するよう努める。

学校は、学校評議員会等で、地域に向けいじめ等の取組について情報発信し、的確な情報がスムーズに伝わり対応ができる工夫をしていく。

宣言：いじめが引き金となり、子供は生きる希望を失ってしまうこともある。そのことを踏まえ、子供の尊い命を守れるよう、第二瑞光小学校は総力を挙げて、いじめへの対応を行い、心豊かな児童の育成をしていく。

## 具体的な取り組み

未然防止

### 教員の指導力の向上と組織的対応

いじめ防止対策委員会設置 学校いじめ防止基本方針  
問題を抱えた児童への積極的な働きかけ いじめに関する研修

### いじめ防止に関する授業の実施と、道徳授業の充実

豊かな人間関係を築く児童の主体的な取組への支援

早期発見

### 「見える化」① 子供の日常生活からいじめの萌芽を素早く察知

定期的な「生活意識調査」の実施 スクールカウンセラーの面接  
全教員による児童観察と共通理解 関係機関との効果的な連携

観察

### 「見える化」② 被害の児童、周囲の児童からのいじめ情報の確実な受信

「いじめ調査」の実施・分析・活用 「ふわふわ言葉」活用の推進  
縦割り班活動も活用した情報の収集と、児童の主体的取組の支援

調査

### 学校いじめ防止対策委員会による いじめの確実な発見

児童に対する情報の共有  
「いじめ発見のチェックシート」の活用による確実な発見

把握

### 保護者・地域との連携

学校便りや保護者会の積極的な活用、学校評議員会での情報共有  
スクールカウンセラーを活用した保護者相談の実施  
児童館、学童クラブ、にこにこすくーるとの連携

共有

早期対応

### 学校いじめ防止対策委員会を核とした対応

把握した情報に基づく対応方針の策定 役割分担の明確化

対応

### 被害の児童 加害の児童 周囲の児童への取組

被害の児童…安全の確保とスクールカウンセラー等を活用した心のケア  
加害の児童…組織的・継続的な観察と指導  
周囲の児童…情報提供児童の安全の確保

### 教育委員会、関係機関との連携

教育委員会への報告 教育委員会・子供家庭センターによる支援  
学校サポートチームを通じた警察・児童相談所等との連携・協力

### 保護者・地域との連携

情報の発信 情報の活用 登下校時の見守りの実施

重大事態への対処

### 被害の児童の保護・ケア

全職員の共通理解を図りマンツーマンでの保護 家庭訪問と状況把握、心のケア  
適応指導・通級指導等の実施

### 加害の児童への働きかけ

別室での学習、懲戒や出席停止 関係機関への相談・通報  
加害の児童とその保護者に対するケア

### 教育委員会・関係機関との連携

報告と連携 児童相談所等の福祉関係や医療関係との連携  
都教委のいじめ等の問題解決支援チームの活用

### 保護者・地域との連携

いじめ対策緊急保護者会の開催 P T Aの活用 民生・児童委員等との連携

### いじめ防止対策推進法に基づく対応

法第28条に基づく調査 法第30条に基づく再調査